

劣化する新自由主義と 民主主義の危機

若森 みどり

首都大学東京社会科学研究科准教授

若者に希望も仕事も提供できなくなった 資本主義

経済協力開発機構（OECD）の調査によれば、15~24歳の失業率は、米国で16.4%、英国で21.9%、ドイツで7.9%、フランスで21.8%、イタリアで31.9%、ギリシャとスペインでは50%を超えてい る。債務危機に苦しむ南欧では、金融安定化対策として進める超緊縮財政が雇用悪化を直撃して、若者の失業率が突出して高く、経済ばかりでなく政治も不安定化を余儀なくされて、社会全体が将来に向かつて負の連鎖に沈んでいくように見える。

日本においても若者に仕事を与えられない厳しい状況が増している。企業の教育訓練への支出額（2008年）は1991年のピーク時の8分の1にまで切り詰められ、採用減や非正規への置き換えの影響で、正社員を希望する15~34歳の約170万人が非

正規雇用を余儀なくされている。企業の競争力が低下する一方で人的資本の劣化が著しい状況に対し、明確な処方箋は見いだせていない（日本経済新聞、2012年7月16日日刊）。

さらに悪いことに、こうした状況のなかで民主主義の機能も縮減している。国民の生活水準の低下や悪化する雇用問題、そして増大する社会格差に対応する政府の任務は、先進民主国家の有権者たちが当然求める事柄である。だが、「金融危機がソブリン危機に転化」（濱口2012:11）したとたんに、民主的な方法によって生活の保障を維持しようとする普通の人々の要求とそれに応えようとする議会制民主主義が「ポピュリズム（大衆迎合主義）」として非難される、という異様な事態が続いている。効果的な金融政策と財政政策を実施できる余地が狭まったことも影響して、社会の必要性を民主政府がますます満たせなくなつてお り、代議制民主主義の正当性と効率性がいつそう損なわれる悪循環が生じている。現在の世界は、経済危機だけではなく、民主政治の危機にも直面しているのである。

自由主義の危機と新自由主義の提唱 ——モンペルラン会議

今から約70年前、スイス西部のヴヴェにあるモンペルランのパーク・ホテルで、自由主義の再起をかけた国際会議が開催された。『隸属への道』（1944）の著者ハイエクが中心となって発案し主宰した、「モ

わかもり みどり

東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。博士（経済学）。専攻分野は経済思想史、社会思想。東京都立大学経済学部専任講師を経て現職。

著書に、『カール・ポランニー——市場社会・民主主義・人間の自由』（NTT出版、2011年）、『福祉の経済思想家たち [増補改訂版]』（小峯敦編著、ナカニシヤ出版 2010年）、共編訳書に、カール・ポランニー『市場社会と人間の自由——社会哲学論選』（大月書店、2012年）など。

ンペルラン会議」(1947年4月1-7日)である。そこでは、大恐慌・ファシズム・世界戦争といった20世紀前半の惨劇を防ぐことができなかつた事態に対する歴史的省察が議論され、ケインズ=ベヴァリッジ的な福祉国家や社会主義陣営についても徹底した議論がなされた。第2次世界大戦後の国際社会に対して自由主義が正当であることを示せるように自由主義を刷新することが、この会議の目的だった。そこには、「自由主義の没落」と「自由主義の危機」に直面し、「自由主義の再起」を賭けて結集した、自由主義者たちの姿があった。若き日のフリードマンやスティグラーなど、その後、新自由主義的経済財政改革の担い手となり精神的・理論的支柱となる経済学者たちも参加している(権上2006:28-29)。

ハイエクは、招待者58人に宛てた書簡(1946年12月28日)で、全体主義への方向に抗して「自由な文明を維持し続ける」ことに関心を持つ、ヨーロッパとアメリカの経済学者、歴史家、哲学者、および政治評論家たちの効果的な連携や国際的な協力関係の必要を訴えた(Hartwell 1995:31)。

モンペルラン会議では、第2次世界大戦後に自由主義者が取り組むべき6つの課題が示された。それらは、①現代の危機の根源的な道徳的かつ経済的な諸起源を正しく理解するための、危機の本質の分析と説明、②全体主義と自由秩序との明確な区別をするための、国家の諸機能の再定義、③諸個人と諸集団が他者の自由を侵害せず、また、私的所有権が略奪的な権力の基礎となることを許さないような仕方で、法の支配と法の発展を確立する方法、④市場の主導と機能に対して敵意のない諸方法によって、最小限の諸基準を確立する可能性、⑤自由に敵対する諸信条を促進する、歴史の誤謬と闘争する諸方法、⑥平和と自由を維持・保証し、調和的な国際経済諸関係を可能にする国際秩序を創出する課題、である(Hartwell 1995:26-32)。

ここには、大恐慌やファシズムや世界戦争といった20世紀が経験した自由主義の危機についての徹底的な解明が自由主義の刷新のためには不可欠で

ある、という認識が表明されている。そして、資本主義システムの持つ悪弊——通貨の不安定化、所得分配の不平等、繰り返される失業、不安定な就労形態——の除去を求める民主政治の機運が増した戦後資本主義社会の現実を踏まえて、「文明の中心的価値」である「人間の尊厳や自由の本質的諸条件」を創出するという目的に貢献する優れた手段として、私的所有と競争的市場を位置づけている。

新自由主義の画一化と 市場原理主義への収斂

このような自由主義の再生のために集まった知識人は、新自由主義をさまざまな仕方で理解していた。フランスのリュエフは、市場経済の科学的研究と議会制民主主義によって決定される社会的目的を具体化する政策との両立や調整を新自由主義の課題として考えていたし、国家の積極的役割を認めるドイツのレプケやリュストウ(秩序自由主義)は、新自由主義を19世紀的な自由放任経済と集産主義(社会主義や全体主義)を超える第3の道として位置づけていた。これに対してハイエクやミーゼスは、強い国家と法の支配による競争的市場経済の確立を訴えるものの、賃金決定に対する国家の経済介入を非難し、失業保険制度を失業の増大の原因として厳しく糾弾した。このように設立当初のモンペルラン協会は、新自由主義の定義についての不一致を含んでいたし、この不一致をめぐる討論それが自体が自由主義再生の活力となっていたのである。

しかし、隔年ごとに開かれたモンペルラン協会の研究集会は、次第に多様性を失い変質してゆく。1960年頃には、「国家が善をなすことはあり得ず、民間企業が悪をなすことがあり得ない、という善惡二元論」(権上2006:47)が大勢を占めるようになり、レプケなどヨーロッパの多数の会員が退会し、アメリカ人会員の割合が相対的に增大した。多様性を失い市場原理主義化した新自由主義は、市場経済がそれ自体不安定であることを認めない立場をとり、しかも、国家に対する2つの要請を「改革」として先鋭化してゆく。新自由主義は国家に対して、第1に、「競争が社会を

組織していく原則としてうまく活用される」経済の枠組みを用意することを求め、第2に、「無制限な民主主義」を制限する法の支配を確立することを求める。これらは、ハイエクがすでに『隸属への道』(1944)で明記していたものであった。

フリードマンの『資本主義と自由』(1962)は、政府事業の実績がいかにお粗末であるかを辛らつに批判した新自由主義の「古典」的名著であるが、そこでも、競争秩序の政策——社会の様々な領域に競争原理を導入し市場が機能する領域を拡大させること——が資本主義経済のさらなる発展のために避けられない、と主張されている。欠陥だらけであるはずの国家が民営化の促進に率先して取り組むことは、新自由主義の社会改革にとって不可欠なのである。

「民主主義が本質的に手段であり、国内の平和と個人の自由を保証するための功利的な制度」であつて、「民主主義は決してそれ自体、完全無欠でも確實なものでもない」という考え方には、ハイエクの新自由主義の核心にあった。『隸属への道』で提示されたこの論点は、その後20年の歳月を経て、ケインズ主義的財政破綻への批判の際に洗練され、理論的に成功を収めた。そのことは、たとえば、ブキャナンほか共著『ケインズ財政の破綻』(1978; 原題は『ケインズ氏の帰結』)において顕著である。そこで提示された仮説とは、現実の民主主義的な政治過程では、政府・政治家はつねに公共事業など人気取りのばらまき政策に走りがちであり、選挙民大衆もその税負担を明確に意識することができないために財政規模の膨張と赤字の拡大が引き起こされる、というものだ。1970年代以降の新自由主義は、ケインズ的な財政運営からの脱却と均衡財政主義への復帰を「改革」の前面に押し出せる契機を獲得したのである。

ところで、モンペラン協会設立時にくらべて画一化したとはいえ、1970年代までの新自由主義には、ケインズ的な財政運営、社会保障、労働組合を批判するという課題があった。逆にいえば、政府の失敗を説くことで先進資本主義社会の福祉国家化やケインズ主義政策を批判しながらも、共産主義や社会主義

よりも優れた資本主義社会の構築という課題を取り組んでいた、ともいえる。そのような関心から『資本主義と自由』を読めば、「成熟した資本主義社会になるほど、多くの人々の予見を裏切って格差が小さくなり、不労所得の占める割合が低下する」という「逆説」を、フリードマンが効果的に描写するよう腐心している様子が伝わってくる。

新自由主義的経済社会改革とそれがもたらした危機

ハイエクやフリードマンの流れを汲む新自由主義は、チリなどのラテンアメリカにおける先行的な導入の経験を経て、1980年代にイギリスのサッチャー政権(1979-1990年)やアメリカのレーガン政権(1981-1989年)の理念として、大きな影響力をもつようになった。不況とインフレが共存するstagflation的経済停滞に対する戦後のケインズ主義的福祉国家(大きな政府)政策の責任を問い、「小さな政府」のスローガンを掲げたこれらの政権は、きわめて短い期間のうちに、競争的市場経済の原理を実現するための法律的制度的枠組みを作り出すべく、規制緩和、民営化、金融化(経済活動における金融部門の優位)を遂行した。このような新自由主義的経済社会改革は、「小さな政府」でイメージされるようなものではなく(したがって古典的自由主義の伝統に回帰したわけでもなく)、強い国家による介入を条件としたのである。1980年代のサッチャー政権とレーガン政権のもとでは、労働組合が弱体化してその交渉力が奪われたが、それは、労働市場の価格調整機能の回復を通しての競争体制の創出という、新自由主義的国家介入によるものである。

1990年代は、新自由主義の政策的実践がようやく実を結んで、資本主義が新しい繁栄を築いた時代のように思われた。実際、アメリカ経済は「ニューエコノミー」と呼ばれる、金融と情報に主導された長期的な好景気を謳歌し、イギリス経済は金融市場と労働市場の規制緩和によって金融主導型の成長を実現させた。他の先進諸国も追随して、アングロサクソン流の経済社会改革を見直すようになった。そして、

1989年の「ベルリンの壁の崩壊」(ポスト社会主義の到来)は、新自由主義の世界的な影響力を決定的なものにした。

ところが、競争的市場経済を推し進めた新自由主義諸国では、投機的バブルとその崩壊を孕む金融市場の融解と通貨危機が繰り返されるようになった。1987年の世界的な株価大暴落(ブラックマンデー)、1997年のアジア通貨危機、2008年のアメリカ発の金融危機(リーマンショック)、この金融危機を震源として(2010年のギリシャ債務危機から)現在に至っても収束しない欧州の通貨=債務危機などは、その代表的なものである。こうした金融危機の度に、国家は金融機関の抱える不良債権を処理するために介入して多額の公的支出を行い、巨額の財政赤字を抱えてきた。こうした危機に対する責任は、債務を累積させた「無責任」な国家に対して問われているが、新自由主義は自らの改革にいかなる非も認めないのだろうか?

新自由主義の劣化

新自由主義以外の経済改革を思いつかない「政官財学報」(政界・官界・財界・学界・報道界の複合体)はいま、急進的な競争的市場経済の創出を容易にする「決断できる政治」を支持しているように見える。雇用や生活の不安の声に政治が応えるための「民主主義的手続き」が、市場経済の円滑な進行を阻害する「決断できない政治」として揶揄されている。

最近の英米・日本のエコノミストのギリシャ債務危機についての記事では、「債務危機とは、民主主義の政治体制が犯してきた誤りを正すために、金融市场の価格メカニズムが警鐘を鳴らした結果である。緊縮策に反対する(デモに参加する)ギリシャの民衆は救いようがない…」といった内容のものが目立つ。リーマンショックに端を発する金融危機の嵐が吹き荒れた2008-2009年に世を覆っていたのは、強欲資本主義や金融資本主義に対する批判であり、危機をもたらした新自由主義的改革に対する批判だったので、「金融危機がソブリン危機に転化」したとたんに、「それまでの金融資本主義批判の雰囲気が一気に

緊縮財政、公共サービス削減に転換」したのである。金融危機のもたらした市場の混乱に対応する過程で多額の公的支出を行ったことが新自由主義の復活の最大の理由であるとすれば、それは奇妙な「逆転劇」である(濱口2012)。

モンペルラン会議から約70年が過ぎたいま、新自由主義は、資本主義の未来に個人の自由を掲げた当初の目的と活力を失い、知的努力をも怠っているように見える。リーマンショック以降の金融資本主義批判を新自由主義刷新への新たな活力として引き出すこともできたはずなのに、そうはしなかった。ポスト社会主義の時代に思想的対抗軸(ライバル)を失った新自由主義が、いま、劣化に拍車をかけているように見える。非正規雇用、若者の大量失業といった問題は、市場経済のいっそうの高度化によって解決されなければならない、と新自由主義はいまでも提案する。劣化した新自由主義は、失業率の上昇や不安定雇用の増加や原発依存といった問題を普通選挙による民主主義によって解決しようとする「声」の高まりに警戒し、それを非難するのだ。

不安定化する金融市场、企業の競争力の低下、産業の空洞化、長びく失業、人的資本の劣化、そして何よりも若者の希望と雇用を提供できない資本主義の諸問題。これらを自らが作り出した「社会的危機」としていかに自己了解するかが、新自由主義に問われている。試練にさらされているのは新自由主義であり、現在進行しているのは新自由主義の危機なのである。■

《参考文献》

- 権上康男編(2006)『新自由主義と戦後資本主義』日本経済評論社。
F・A・ハイエク([1944] 1992)『隸属への道』西山千秋訳、春秋社。
濱口桂一郎(2012)『失敗した理念の勝利』の中で『生活経済政策』2012年4月号。
Ronald M. Hartwell(1995) *A History of the Mont Pelerin Society*, Liberty Fund.
M・フリードマン([1962] 2008)『資本主義と自由』村井章子訳、日経BP社。
K・ボランニー(2012)『市場社会と人間の自由—社会哲学論選』若森みどり・植村邦彦・若森章孝編訳、大月書店。